

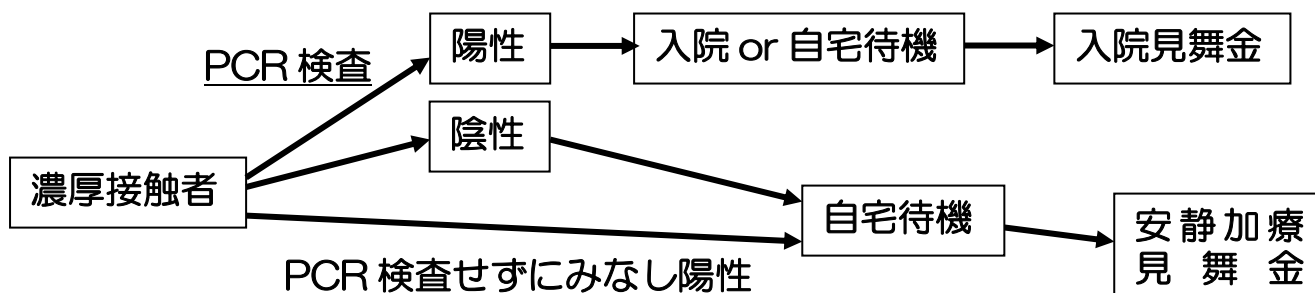
十日町市の新事業ステップアップ支援事業補助金の利用をご検討ください

以前から募集をしている上記の補助制度の予算がまだ余裕があるようでコロナによって商売の形態転換を検討されている方は是非利用をご検討ください。セルフレジの導入や飲食店の完全個室化の改装費用など比較的用途の広い補助制度となっています。詳しい要件などは事務局までご相談ください。

共済加入されている方でコロナによって入院、自宅待機された方は共済金の請求を

共済加入されている方はコロナによる自宅待機でも入院見舞金（1日3,000円）の請求が出来ます。但し、PCR検査をして陽性で自宅待機が要件となっています。（最近では濃厚接触でも症状が無いとPCR検査をせずにみなし陽性とされる話があります。）

検査の有無により請求できるものが変わるので下記のチャートで確認の上連絡を。



※陽性の場合は保健所や病院からの待機証明書が必要になります。

引っ越しや電話番号の変更などされたら事務所までご連絡をお願いします。

手続きをする際に住所や連絡先が違ふとすんなりといかない場合があったりします。民商も一緒なので変更があった場合は直ぐにご連絡くださいます様宜しくお願い致します。労働保険等入っている方は特に徹底を。

子どもの世話を保護者として行うことが必要となった労働者に対し、有給を取得させた事業主を支援する小学校休業等対応助成金は引き続き9月30日の分まで申請できます。